証券コード　6870
平成27年３月９日

株　主　各　位

東京都千代田区飯田橋一丁目５番10号
日本フェンオール株式会社
代表取締役社長　井　口　雅　雄

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第54期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社のホームページ（http://www.fenwal.co.jp/）において周知させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、牽引役の米国において強力な金融緩和による景気押上げ効果により、雇用が増加し製造業指数が改善し株価も堅調に推移したほか、財政赤字も減少するなど順調に推移してまいりました。

一方、欧州経済は牽引役であったドイツの設備投資が減速傾向にあったほか、債務危機克服に向けた厳しい財政再建や構造調整にも拘わらずデフレマインドが定着し改善の兆しがみえないまま推移いたしました。

そのほか、ロシア情勢を含む新興国全体の地政学的リスクの高まり、中国の実質GDPの減速、エボラ出血熱の流行などにより、金融危機から６年、世界経済の回復は米国を除き、弱々しく推移いたしました。

国内経済におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減はあったものの、消費者マインドの改善などを背景に増税前の上振れ反動が一巡するなど個人消費も回復してまいりました。

また、大胆な金融緩和と機動的な財政政策のほか、原油価格下落に伴う企業コストの軽減などにより企業業績は大きく伸び、景気の自律拡大メカニズムも徐々に強まってまいりました。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、新たな市場を創造し更なる成長を実現するため、『スピード化』『差別化』『顧客満足度の向上』を基本方針とし、技術力の向上を図るとともに、新たな市場に向けた新製品の開発、質の高いサービスの提供等に取り組んでまいりました。

生産拠点である長野工場におきましても部門横断的タスクチームを編成し、生産性向上に向けての工程改善、作業工数削減に取り組んだほか、品質の向上、納期遵守率の向上等にも努めてまいりました。

以上の結果、受注高は20,389百万円(前期比2.0%増)、売上高は19,696百万円(前期比3.3%増)となりました。

利益面におきましては、SSP部門およびPWBA部門における売上総利益の増加等により、営業利益は1,550百万円(前期比18.8%増)となりました。

これらの影響等により、経常利益につきましては1,597百万円(前期比15.8%増)、当期純利益につきましては、経常利益の増加および投資有価証券売却益の計上等により1,009百万円(前期比15.5%増)となりました。

各部門の営業の概況は、次のとおりであります。

SSP (Safety Security Protection) 部門

当該部門を取り巻く事業環境につきましては、公共投資が高水準で推移したほか、民間設備投資につきましても、消費税増税に伴う反動減が発生したものの、卸売・小売・運輸など非製造業からの大型建設工事が堅調に推移したほか、製造業におきましても一部で積極的投資の動きがみられるなど全体では緩やかな増加傾向となりました。

当該環境の下、当社の得意分野であるガス消火設備や特殊防災設備を中心に積極的な営業展開を行ってまいりました。

また、増加する電力等基幹産業向け防災設備工事の納期短縮化にも対応すべく全力で取り組んでまいりました。

以上の結果、受注高は6,530百万円(前期比13.1%増)、売上高は5,818百万円(前期比21.2%増)となりました。

サーマル部門

当該部門の主要取引先である半導体業界は、国内においては車載用途の高機能半導体が好調に推移したほか、台湾を中心にスマートフォンの新型モデル生産に伴う半導体の増産に向けた大型設備投資がみられたこと等により、製造装置の需要は堅調に推移いたしました。

しかし、当社の半導体向け主力製品であるセンサー、熱板の出荷は厳しい価格競争に晒される等の影響により減少いたしました。一方、鉄道車輌用サーモスイッチ等、温度調節器関連の出荷は若干増加したものの半導体関連製品の減少分を補うまでには至りませんでした。

以上の結果、受注高は1,010百万円(前期比15.7%減)、売上高は1,017百万円(前期比14.8%減)となりました。

メディカル部門

当該部門におきましては、医療機器に関する受託開発の売上高が大幅に増加したものの、主力製品の一つである中国向け人工腎臓透析装置の生産を受託先である主要顧客が中国での現地生産に切り換えたことにより、受注高、売上高ともに前期を大幅に下回りました。

以上の結果、受注高は1,445百万円(前期比24.0%減)、売上高は1,462百万円(前期比24.7%減)となりました。

PWBA (Printed Wiring Board Assembly) 部門

プリント基板の実装、組立を主体とする当該部門の国内事業は、受注量増加のない中、中国子会社への一部生産移管等により若干減少いたしました。

また、中国子会社におきましても顧客からの強力なコストリダクション要求等により、受注、売上ともに若干減少いたしました。一方、為替の円安傾向が奏功し、最終の受注高、売上高は微増となりました。

以上の結果、受注高は11,403百万円(前期比2.6%増)、売上高は11,398百万円(前期比2.4%増)となりました。

新製品についての事業別概況は次のとおりであります。

なお、PWBA部門におきましては、特筆すべき新製品はありませんので記載を省略しております。

SSP部門では、自動火災報知システム、火災警報器、消火装置等の主力製品を中心に高付加価値化、差別化された製品の開発を目指して様々な角度から研究開発活動を進めてまいりました。

産業用超小型煙感知器Fシリーズ拡充の一環として、世界初のファン組込タイプを開発いたしました。

また、煙検知器における海外規格、UL6010、NRTL、CEマークを取得いたしました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は205百万円であります。

サーマル部門では、半導体製品関連における使用材料の機能的基礎研究のほか、制御機器関連では異常加熱を検出するための各種センサーの応用研究を進めてまいりました。

また、製品開発におきましては、半導体製造装置用の加熱器、センサーおよび半導体業界向け温度制御機器、温度警報器などの研究開発を進めてまいりました。

制御機器関連では、装置組込タイプの機器や制御基板を中心に開発をしてまいりました。

メカニカルサーモスイッチにつきましては試作開発を終了し、評価試験に入りました。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は99百万円であります。

メディカル部門では、医療機器である生体情報モニター、血液浄化装置、冷温治療器の研究開発に取り組んでまいりました。

生体情報モニターの基礎研究は、第一段階が終了し商品化に向けた仕様の検討に入っております。

血液浄化装置につきましては、製造販売承認申請を行い、平成27年度の販売を目指しております。

冷温治療器につきましては、試作機の評価が終了し量産準備を進めております。

当連結会計年度における当部門の研究開発費は59百万円であります。

各部門別営業概況

部門	売上高	受注高
SSP部門	5,818百万円	6,530百万円
サーマル部門	1,017百万円	1,010百万円
メディカル部門	1,462百万円	1,445百万円
PWBA部門	11,398百万円	11,403百万円
合計	19,696百万円	20,389百万円

② 設備投資の状況
特筆すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況
特筆すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はございません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	第 51 期 (平成23年12月期)	第 52 期 (平成24年12月期)	第 53 期 (平成25年12月期)	第 54 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売　上　高（千円）	15,679,007	16,457,133	19,070,354	19,696,024
当期純利益（千円）	256,129	779,240	874,262	1,009,970
１株当たり当期純利益　（円）	43.46	132.24	148.36	171.39
総　資　産（千円）	12,822,132	12,875,939	15,026,821	16,330,132
純　資　産（千円）	5,596,790	6,311,568	7,315,552	8,517,209
１株当たり純資産額　（円）	949.76	1,071.07	1,241.45	1,445.38

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
２．１株当たり当期純利益の算出にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　重要な親会社の状況

該当事項はございません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
フェンオール設備株式会社	55,000千円	100.0%	消火設備・警報設備の施工管理および施工、防災設備の消防法に基づく定期点検業務および改修整備工事
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	80,000香港ドル	100.0%	プリント基板の実装組立および設計、製造、販売
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	100,000米国ドル	100.0%	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED(日本芬翁(香港)有限公司)の事務代行業務

(4) 対処すべき課題

今後の市場環境は、円安基調の定着、原油安等が追い風となり、国内企業の業績が改善され雇用の拡大、賃金の上昇、設備投資の回復など堅調に推移するものと予測されております。

当該事業環境の下、当社グループにおきましては、平成27年度は、平成28年度を最終年度とする中期３カ年計画の２年目にあたり、『スピード化』『差別化』『顧客満足度の向上』を基本方針に新たな市場を創造し、更なる成長を実現するための取り組みを加速させてまいります。

SSP部門におきましては、近年、防災設備業界に直結する建設業界において、労働者不足および高年齢化は深刻な問題となっておりますが、当社グループにおきましては、防災設備工事および保守点検作業の増加に対応するため、施工体制の強化と業務品質の向上を目的とした社員教育を徹底し、更に技術力を高めることにより質の高いサービスを提供してまいります。

また、引き続き電力等基幹産業向け防災設備への取り組みの強化を図るとともに、差別化された製品である「超小型高感度煙検知器・Fシリーズ」の販売体制強化と提案型営業を積極的に展開するなど拡販に努めてまいります。

サーマル部門におきましては、半導体製造装置用熱板および温度センサーなど半導体市場向け製品のシェア拡大と新たな市場に向けた新製品の開発を進めるとともに、コスト構造の改善にも積極的に取り組んでまいります。

また、機械式温度調節器であるメカサーモの拡販や顧客ニーズに対応するため、差別化された製品を新規投入することにより市場の拡大を図り売上の減少に歯止めをかけてまいります。

メディカル部門におきましては、海外向け人工腎臓透析装置の生産台数が減少傾向にある中、海外市場の新規開拓に必要な各国認証の取得により新たな受注と生産量の確保に努めてまいります。

また、当社が保有する製造販売業等の各種許認可と、これまでに培った医療用製造技術の応用により、国内向け医療機器の開発と製造にも積極的に取り組んでまいります。そのほか、人工腎臓透析装置以外の医療機器の販売を開始するなど、今後も新規医療機器の設計開発を継続してまいります。

PWBA部門におきましては、中国子会社への生産移管に伴う国内の空洞化に対応すべく、生産性改善活動と購入部材の原価低減を図り、価格競争力を高めると同時に、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいります。

また、PWBA部門内の生産比率が拡大している中国子会社におきましても、生産委託先の生産性の改善等、積極的な原価低減を図るべく、生産委託先への指導強化を図ってまいります。

これからも、質の高い製品の提供を通して、より安心で安全な社会の実現に向けて貢献するとともに、高い倫理観に基づいた事業活動により、企業価値の向上と市場における信頼性の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

区　　分	事　　業　　内　　容
S S P 部 門	住宅用火災警報器、火災警報システム、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知(SAS)システム、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス
サ ー マ ル 部 門	温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス
メ デ ィ カ ル 部 門	人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス
P W B A 部 門	アートワーク設計、ノイズ対策、プリント基板の実装組立

(6) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

当　　社	本　社	東京都千代田区
	分　室	東京都中央区
	営業所	大阪(大阪市西区)、中部(名古屋市天白区) 九州(福岡市中央区)、信越(長野県安曇野市) 東北(仙台市青葉区)、横浜(横浜市中区)
	工場等	長野工場(長野県安曇野市) 八王子事業所(東京都八王子市)
フェンオール設備株式会社	本　社	東京都中央区
	営業所	横浜(横浜市中区)
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	香　港	
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN)CO.,LIMITED (深圳芬翁信息咨詢有限公司)	中華人民共和国(深圳市)	

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
SSP部門	92名	4名
サーマル部門	25名	△2名
メディカル部門	21名	1名
PWBA部門	54名	△4名
本部	34名	△6名
合計	226名	△7名

（注）上記使用人数には、パートタイマー（4名）および嘱託社員（35名）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
210名	△3名	43.68歳	14.66年

（注）上記使用人数には、パートタイマー（4名）および嘱託社員（31名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	520,550千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000千円
三井住友信託銀行株式会社	60,275千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

２．会社の現状

(1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　20,713,000株

② 発行済株式の総数　5,893,000株（自己株式276株を含む）

③ 株主数　2,446名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井住友銀行	294千株	4.98%
株式会社八十二銀行	290千株	4.92%
西華産業株式会社	250千株	4.24%
新日本空調株式会社	228千株	3.88%
三井住友信託銀行株式会社	210千株	3.56%
ケービーエル　ヨーロピアンプライベートバンカーズ オーディナリー　アカウント　１０７５０１	205千株	3.48%
株式会社吉田ディベロプメント	201千株	3.41%
東レ・メディカル株式会社	200千株	3.39%
株式会社ニフコ	200千株	3.39%
株式会社ヨコオ	192千株	3.26%

（注）持株比率については、自己株式(276株)を除いて計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	井口雅雄	フェンオール設備㈱ 取締役
常務取締役	髙田忠夫	管理統括部長
取締役	佐藤武人	PWBA統括部長 日本芬翁(香港)有限公司 董事長 深圳芬翁信息咨詢有限公司 董事長
取締役	下村孝次	SSP営業統括部長 フェンオール設備㈱ 代表取締役社長
常勤監査役	高橋正任	
監査役	高須文基	
監査役	増田博久	西華産業㈱ 営業統括本部 本部長代理

（注）1．監査役 高須文基、増田博久の両氏は社外監査役であります。
2．当社は監査役 高須文基氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．監査役 高須文基氏は、東邦化学工業株式会社において、取締役経理本部長を４年間務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した監査役

監査役 南憲司氏は平成26年３月28日開催の第53回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

③　取締役および監査役の報酬等

区　　分	支給人員	支給額
取締役	4名	94,595千円
監査役 （うち社外監査役）	2名 (1名)	17,247千円 (3,687千円)
合計 （うち社外役員）	6名 (1名)	111,842千円 (3,687千円)

（注）１．上記には、在任中の無報酬の監査役（社外監査役）１名は含まれておりません。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．上記のほか、取締役２名に対して借上社宅を提供しており、当社が家賃の一部として負担した額は1,748千円であります。
４．取締役の報酬限度額は、平成20年３月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成20年３月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。
６．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与22,125千円（取締役４名に対し22,125千円）
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,357千円（取締役４名に対し9,350千円、監査役２名に対し2,007千円（うち社外監査役１名に対し687千円））

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役　増田博久氏は、西華産業株式会社の営業統括本部 本部長代理を兼務しております。同社は当社の議決権を4.24%保有する大株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
監査役	高須文基	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、監査役会13回すべてに出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
監査役	増田博久	平成26年３月に監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会９回すべてに出席し、監査役会10回すべてに出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,440千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である生産部門の業務効率向上に関する助言・指導についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。

また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、社内通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程に基づき、関連資料とともに書面または電磁的媒体に記録し保存する。当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設けリスクの早期発見と未然防止に努める。

また、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに緊急対策本部を設置し適切な対応を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

⑤　会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。

子会社における業務について、関係会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する体制を強化する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査役スタッフを任命する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの任命および解任等については、社内規程に定める方法により、監査役の同意を得て実施する。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

1）　重大な法令・定款違反
2）　会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
3）　内部監査の実施状況
4）　リスク管理に関する状況

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人との定期的な意見交換会を開催するほか、内部監査室との定例報告会を開催するなどの連携を図る。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**13,213,170**	**流動負債**	**6,921,085**
現金及び預金	3,223,063	支払手形及び買掛金	4,165,650
受取手形及び売掛金	4,323,101	工事未払金	530,788
電子記録債権	747,235	短期借入金	880,825
完成工事未収入金	1,797,596	１年内償還予定の社債	267,000
製品	373,358	リース債務	11,664
仕掛品	257,846	未払法人税等	419,676
原材料	1,782,765	未成工事受入金	173,043
未成工事支出金	660,839	繰延税金負債	58,218
繰延税金資産	176	その他	414,218
その他	65,542	**固定負債**	**891,837**
貸倒引当金	△18,357	社債	151,500
固定資産	**3,116,962**	長期借入金	100,000
有形固定資産	**920,735**	リース債務	28,761
建物及び構築物	416,770	繰延税金負債	133,774
機械装置及び運搬具	65,073	退職給付に係る負債	376,414
土地	354,124	役員退職慰労引当金	78,751
リース資産	7,429	資産除去債務	22,636
建設仮勘定	9,419	**負債合計**	**7,812,922**
その他	67,919	**純資産の部**	
無形固定資産	**60,555**	**株主資本**	**7,621,845**
リース資産	31,161	**資本金**	**996,600**
その他	29,394	**資本剰余金**	**1,460,517**
投資その他の資産	**2,135,670**	**利益剰余金**	**5,164,940**
長期預金	300,000	**自己株式**	**△212**
投資有価証券	1,591,053	**その他の包括利益累計額**	**895,363**
繰延税金資産	6,168	**その他有価証券評価差額金**	**486,582**
その他	280,636	**為替換算調整勘定**	**407,908**
貸倒引当金	△42,187	**退職給付に係る調整累計額**	**873**
		純資産合計	**8,517,209**
資産合計	**16,330,132**	**負債・純資産合計**	**16,330,132**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,696,024
売上原価		16,022,325
売上総利益		3,673,699
販売費及び一般管理費		2,122,763
営業利益		1,550,936
営業外収益		
受取利息	2,639	
受取配当金	27,794	
受取保険金	9,600	
保険配当金	2,080	
為替差益	26,022	
その他	2,669	70,805
営業外費用		
支払利息	16,769	
社債発行費	5,380	
その他	2,001	24,151
経常利益		1,597,589
特別利益		
投資有価証券売却益	27,625	
固定資産売却益	407	28,032
税金等調整前当期純利益		1,625,622
法人税、住民税及び事業税		628,786
法人税等調整額		△13,135
少数株主損益調整前当期純利益		1,009,970
当期純利益		1,009,970

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日 期首残高	996,600	1,460,517	4,390,680	△145	6,847,652
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△235,710		△235,710
当期純利益			1,009,970		1,009,970
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	774,260	△67	774,192
平成26年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	5,164,940	△212	7,621,845

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年１月１日 期首残高	280,747	187,151	－	467,899	7,315,552
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△235,710
当期純利益					1,009,970
自己株式の取得					△67
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	205,834	220,756	873	427,463	427,463
連結会計年度中の変動額合計	205,834	220,756	873	427,463	1,201,656
平成26年12月31日 期末残高	486,582	407,908	873	895,363	8,517,209

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　３社

・連結子会社の名称　フェンオール設備株式会社
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED
（日本芬翁(香港)有限公司）
FENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED
（深圳芬翁信息咨詢有限公司）

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　原価法

その他有価証券

・時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料

当社及び国内連結子会社　総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社　総平均法による低価法

・仕掛品

当社及び国内連結子会社　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

在外連結子会社　個別法による低価法

・未成工事支出金

当社及び国内連結子会社　個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ハ．デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
ハ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準	当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金
ハ．ヘッジ方針	借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が376,414千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が873千円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　3,162,661千円

(2) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休日であり、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	37,589千円
支払手形	81,642千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,893,000株	－株	－株	5,893,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年3月28日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- 配当金の総額　235,710千円
- １株当たり配当額　40円（特別配当10円を含む）
- 配当の原資　利益剰余金
- 基準日　平成25年12月31日
- 効力発生日　平成26年 3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月27日開催の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- 配当金の総額　265,172千円
- １株当たり配当額　45円（特別配当15円を含む）
- 配当の原資　利益剰余金
- 基準日　平成26年12月31日
- 効力発生日　平成27年 3月30日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、銀行預金、高格付の社債、元本保証の債権等、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として５年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 現金及び預金	3,223,063	3,223,063	－
② 受取手形及び売掛金	4,323,101	4,323,101	－
③ 電子記録債権	747,235	747,235	－
④ 完成工事未収入金	1,797,596	1,797,596	－
⑤ 投資有価証券			
イ 満期保有目的の債券	203,939	200,940	△2,999
ロ その他有価証券	1,385,114	1,385,114	－
⑥ 長期預金	300,000	294,743	△5,256
資産計	11,980,051	11,971,794	△8,256
① 支払手形及び買掛金	4,165,650	4,165,650	－
② 工事未払金	530,788	530,788	－
③ 短期借入金	880,825	880,825	－
④ 社債(※１)	418,500	418,972	472
⑤ 長期借入金	100,000	100,626	626
負債計	6,095,764	6,096,862	1,098
デリバティブ取引(※２)	(17,670)	(17,670)	－

(※１) １年内償還予定の社債を含めております。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金　② 受取手形及び売掛金　③ 電子記録債権　④ 完成工事未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑥ 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金　② 工事未払金　③ 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引によるものであり、時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑤ ロその他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,445円 38銭

(2) １株当たり当期純利益　　171円 39銭

(3) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が０円15銭増加しております。

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月23日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　条　修　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**8,935,951**	**流動負債**	**4,424,484**
現金及び預金	2,523,923	支払手形	505,034
受取手形	630,545	買掛金	1,408,171
電子記録債権	747,235	工事未払金	571,926
売掛金	1,297,312	短期借入金	700,000
完成工事未収入金	1,797,596	１年内償還予定の社債	267,000
製品	121,764	リース債務	11,664
仕掛品	257,846	未払金	121,748
原材料	805,291	未払費用	79,173
未成工事支出金	643,089	未払法人税等	417,800
前払費用	44,728	未払消費税等	83,771
繰延税金資産	37,240	前受金	35,220
関係会社未収入金	39,790	未成工事受入金	173,043
その他	7,942	預り金	27,246
貸倒引当金	△18,357	その他	22,684
固定資産	**3,139,758**	**固定負債**	**869,151**
有形固定資産	**907,713**	社債	151,500
建物	369,051	長期借入金	100,000
構築物	43,212	リース債務	27,481
機械装置	62,457	退職給付引当金	360,069
車両運搬具	1,197	役員退職慰労引当金	74,226
工具器具備品	62,357	資産除去債務	22,636
土地	354,124	繰延税金負債	133,238
リース資産	5,892	**負債合計**	**5,293,636**
建設仮勘定	9,419	**純資産の部**	
無形固定資産	**50,817**	**株主資本**	**6,295,491**
電話加入権	5,242	**資本金**	**996,600**
ソフトウェア	12,294	**資本剰余金**	**1,460,517**
リース資産	31,161	資本準備金	1,460,517
その他	2,119	**利益剰余金**	**3,838,586**
投資その他の資産	**2,181,227**	利益準備金	103,589
長期預金	300,000	その他利益剰余金	3,734,997
投資有価証券	1,591,053	別途積立金	1,677,055
関係会社株式	63,982	繰越利益剰余金	2,057,942
破産更生債権等	27,666	**自己株式**	**△212**
長期前払費用	112,413	**評価・換算差額等**	**486,582**
敷金保証金	78,634	その他有価証券評価差額金	486,582
会員権	48,600	**純資産合計**	**6,782,073**
長期貸付金	1,066		
貸倒引当金	△42,187		
資産合計	**12,075,710**	**負債・純資産合計**	**12,075,710**

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		
製品売上高	5,726,483	
完成工事高	5,370,931	**11,097,415**
売上原価		
製品売上原価	4,559,410	
完成工事原価	3,679,199	**8,238,609**
売上総利益		**2,858,805**
販売費及び一般管理費		**1,777,261**
営業利益		**1,081,544**
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,112	
受取保険金	9,600	
保険配当金	2,080	
為替差益	25,395	
その他	2,569	69,756
営業外費用		
支払利息	12,162	
社債利息	2,042	
社債発行費	5,380	
その他	2,001	21,587
経常利益		**1,129,713**
特別利益		
投資有価証券売却益	27,625	
固定資産売却益	407	28,032
税引前当期純利益		**1,157,745**
法人税、住民税及び事業税		545,918
法人税等調整額		△6,127
当期純利益		**617,954**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年1月1日　期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	1,675,697	3,456,342	△145	5,913,314
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△235,710	△235,710		△235,710
当期純利益						617,954	617,954		617,954
自己株式の取得								△67	△67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	382,244	382,244	△67	382,176
平成26年12月31日　期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,057,942	3,838,586	△212	6,295,491

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年1月1日　期首残高	280,747	280,747	6,194,062
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△235,710
当期純利益			617,954
自己株式の取得			△67
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	205,834	205,834	205,834
事業年度中の変動額合計	205,834	205,834	588,011
平成26年12月31日　期末残高	486,582	486,582	6,782,073

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	原価法
子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 但し、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定
・時価のないもの	総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料	総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・仕掛品	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・未成工事支出金	個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 但し、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は、定額法によっております。
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	支払時全額費用処理

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金　受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

完成工事高　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針　借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　3,122,129千円

(2) 期末日満期手形について

期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	37,589千円
支払手形	81,642千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権　384,125千円
(貸借対照表に区分されているものを除く)

(4) 関係会社に対する短期金銭債務　106,376千円

(5) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	180,825千円 (US＄1,500千)

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

① 売上高	659,587千円
② 仕入高	661,070千円

営業取引以外の取引高

① 賃借料	4,800千円
② 保証修理費	657千円
③ 業務委託費	235千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	237株	39株	－株	276株

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

５．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	32,895千円
貸倒引当金繰入超過額	3,569千円
その他	775千円
繰延税金資産（流動）合計	37,240千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	128,328千円
貸倒引当金繰入超過額	12,682千円
投資有価証券評価損	124,986千円
会員権評価損	4,250千円
役員退職慰労引当金	26,454千円
資産除去債務	8,067千円
その他	202千円
繰延税金資産（固定）小計	304,972千円
評価性引当額	△168,760千円
繰延税金資産（固定）合計	136,211千円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△136,211千円
繰延税金資産（固定）の純額	－千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	269,449千円
繰延税金負債（固定）の合計	269,449千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△136,211千円
繰延税金負債（固定）の純額	133,238千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
繰延税金資産評価性引当額	0.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26%
住民税均等割	0.99%
試験研究費の税額控除	△2.38%
受取配当金	△0.43%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.25%
海外子会社合算課税の調整項目	9.00%
その他	0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.62%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,931千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,931千円増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合（直接）（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	フェンオール設備㈱	東京都中央区	55,000	防消火事業	100.0	兼任２名	営業上の取引	工事発注	557,242	工事未払金	71,091
								賃借料の支払	4,800	未払金	474
								修理委託費の支払	657	支払手形	10,020
								業務委託費の支払	235	立替金	182
								人件費等の立替	46,695	関係会社未収入金	2,596
子会社	日本芬翁（香港）有限公司	Hong Kong	1,075（HK$80,000）	プリント基板事業	100.0	兼任１名	営業上の取引	部品の販売	659,587	売掛金	381,332
								部品の仕入	103,828	買掛金	24,475
								人件費等の立替	127,998	未払金	314
								－	－	関係会社未収入金	37,194
								債務保証	180,825	立替金	2,610

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 工事発注、賃借料の支払、修理委託費の支払、部品の販売、部品の仕入については、市場価格、当社希望価格等を提示し、価格交渉の上、決定しております。

また、人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。

② 日本芬翁(香港)有限公司については、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

(2) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。（但し、期末残高には消費税等を含みます。）

なお、議決権等の所有割合は、平成26年12月31日現在で計算しております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,150 円　92 銭

(2) １株当たり当期純利益　104 円　87 銭

8．重要な後発事象

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月23日

日本フェンオール株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水　上　亮比呂　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　下　条　修　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年２月27日

日本フェンオール株式会社　監査役会

常勤監査役　高　橋　正　任　㊞

監　査　役　高　須　文　基　㊞

監　査　役　増　田　博　久　㊞

（注）監査役高須文基および増田博久は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第54期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針です。

当期の業績は、当期純利益で過去最高額を達成するなど好業績を残すことができました。

この結果、当事業年度の期末配当金は、上記配当方針に基づき、１株につき普通配当を30円とし、さらに利益還元の特別配当として15円を加えて、１株につき合計45円の配当とさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金45円（普通配当30円、特別配当15円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は265,172,580円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員４名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため２名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	井口雅雄（いぐちまさお） （昭和23年４月11日）	昭和44年９月　当社入社 平成８年４月　当社大阪営業所長 平成14年10月　当社SSP営業本部長 平成15年３月　当社常務取締役 平成15年８月　当社代表取締役社長（現任） 平成19年３月　フェンオール設備㈱代表取締役社長 平成25年３月　フェンオール設備㈱取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ フェンオール設備㈱取締役	38,100株
2	髙田忠夫（たかだただお） （昭和25年１月５日）	昭和61年３月　当社入社 平成４年12月　当社経理部長 平成７年９月　当社取締役 経営管理部長 平成12年１月　当社営業本部長 平成15年３月　当社常勤監査役 平成19年３月　当社取締役 管理統括部長（現任） 平成25年４月　当社常務取締役（現任）	20,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	佐藤武人（さとうたけと） (昭和28年10月３日)	平成12年７月　当社入社 平成14年１月　当社第三製造部長 平成22年１月　当社PWBA統括部長（現任） 平成22年７月　日本芬翁（香港）有限公司　董事 平成23年３月　当社取締役（現任） 平成23年10月　深圳芬翁信息咨詢有限公司　監事 平成25年２月　当社長野工場長 平成26年10月　日本芬翁（香港）有限公司　董事長（現任） 深圳芬翁信息咨詢有限公司　董事長（現任） ［重要な兼職の状況］ 日本芬翁（香港）有限公司　董事長 深圳芬翁信息咨詢有限公司　董事長	15,300株
4	下村孝次（しもむらこうじ） (昭和27年12月14日)	昭和54年９月　当社入社 平成13年４月　当社設備本部 設備工事部長 平成14年３月　フェンオール設備㈱代表取締役社長 平成16年４月　当社SSP営業本部長 平成18年３月　当社長野工場副工場長 平成18年４月　当社PWBA統括部長 日本芬翁（香港）有限公司　董事長 平成19年３月　当社取締役 平成21年３月　当社長野工場長 平成23年３月　当社常勤監査役 平成25年３月　当社取締役（現任） SSP営業統括部長（現任） フェンオール設備㈱代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ フェンオール設備㈱代表取締役社長	19,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	うち だ たく ぞう 内田卓三 （昭和32年１月24日）	平成５年７月　当社入社 平成９年３月　当社経理部長 平成19年３月　フェンオール設備㈱取締役管理部長（現任） ［重要な兼職の状況］ フェンオール設備㈱取締役	―株
6	うえ むら しんいちろう 上村真一郎 （昭和46年11月13日）	平成７年４月　三井物産㈱入社 平成10年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 平成14年５月　ニューヨーク大学ロースクールLL.M.修了 平成15年３月　アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年１月　桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．上村真一郎氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．上村真一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知見を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監督いただくため、社外取締役候補者として選任するものであります。

４．当社は、上村真一郎氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役高橋正任、高須文基の両氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	高橋正任（たかはしまさとう） (昭和31年５月22日)	平成17年３月　当社入社 平成18年10月　当社商品企画室長 平成19年９月　当社東京SSP第一営業部長 平成25年３月　当社常勤監査役（現任）	3,300株
2	佐々木二郎（ささきじろう） (昭和27年11月14日)	昭和51年４月　㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成16年１月　SMBC抵当証券㈱企画部長 平成18年５月　室町ビルサービス㈱取締役管理本部企画部長 平成23年６月　同社　常務執行役員（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．佐々木二郎氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．佐々木二郎氏は、企業経営に関する豊富な知識、経験から高い見識を有しており、当社業務遂行における適切な監査が行えるものと判断したからであります。

４．当社は、佐々木二郎氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時に限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって、監査役高須文基氏は任期満了により退任されます。

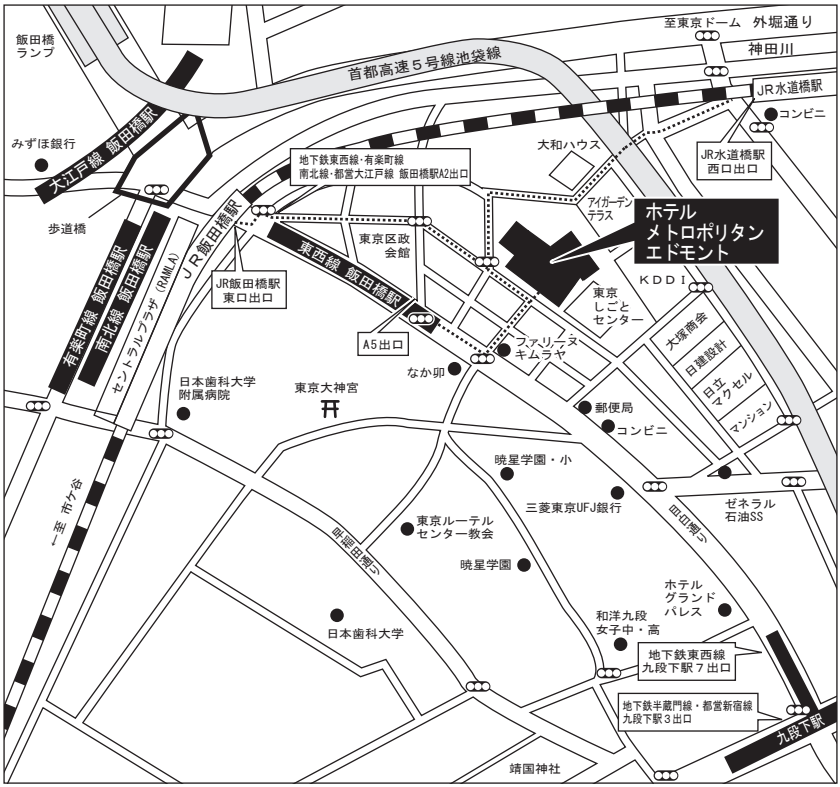
つきましては、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
高　須　文　基	平成23年３月　当社監査役 （現在に至る）

以　上

株主総会会場ご案内図



会　場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
　　ホテル メトロポリタン エドモント　３階「千鳥」の間
　　ＴＥＬ　０３－３２３７－１１１１

最寄駅：・ＪＲ総武線「飯田橋駅」東口より徒歩５分
　　・ＪＲ総武線「水道橋駅」西口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「飯田橋駅」Ａ５出口より徒歩２分
　　・地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線「飯田橋駅」Ａ２出口より徒歩５分
　　・地下鉄東西線「九段下駅」７出口より徒歩５分
　　・地下鉄半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」３出口より徒歩７分